

2012  
3 月号  
第433号

広報  
かざまうら  
KAZAMAURA

村の花鳥木



発行 風間浦村役場  
編集 総務課  
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>  
印刷所 青森コロニー印刷



## 同志社大学留学生との交流会

### ▶ 今月の内容 ◀

- 2～3 同志社大学留学生との交流会
- 4 ゆかい村鮫鯨まつり
- 5 布海苔採り体験ツアー、子ども会郷土芸能発表会
- 6 風間浦村の介護保険
- 7 年金だより
- 8 税務だより
- 9～11 お知らせ
- 12 社協だより
- 13 健康だより
- 14 はじめまして、戸籍の窓

### ▶ 村民憲章 ◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

## 第21回 同志社大学留学生との交流会

平成24年2月7日から10日の日程で同志社大学の留学生が村を訪れ、8日と9日の2日間、村内の小中学校を訪問し児童生徒と交流しました。

ヨウさんの4名で、訪問した小中学校ではそれぞれ様々なメニューを企画して熱烈に歓迎し、有意義な交流会を展開していました。  
交流の終わりには「楽しかった。」「いい思い出ができました。」と感想を述べていました。



記念碑の前にて記念撮影する留学生

## 下風呂小学校

日本の文化と伝統に親しむことをテーマに掲げ、「べこもち作り」や「豆まき」などを開催して交流。



べこもち作りを体験



日本の伝統行事豆まき（節分）を体験



## 易国間小学校

留学生との交流や学習を通して国際理解を深めることをテーマに掲げ、「ゲーム」や「豆まき」などを開催して交流。



ハリエット  
ナチダリさん



将来教師になりたいのでいろいろな人と交流して経験や実技を得たい。寒かったけど雪がとても印象的で子どもたちから元気をもらった。



ツアウ  
モオジヤンイ・ソウ  
ボクケンイチさん



以前6年間日本にいたことがあった。もっと日本のことが知りたい。日本の遊びを覚えることができよかった。



ヨウ ケイコさん



新島先生を尊敬しているので新島先生が体験したことや感じたことを自分もしたい。みんないい人で一緒にゲームなどができうれしかった。



ジャン・ピエール・スティーブさん



同志社大学と関係のある風間浦村に行って、子どもたちと交流したい。雪にびっくりしたけどとても楽しかった。



力強く杵を振りおろしもちつきを体験



## 蛇 浦 小 学 校

留学生との交流を通して国際理解を深める場とすることをテーマに掲げ、「日本の遊び」や「もちつき」などを開催して交流。

## 風 間 浦 中 学 校

「国際理解クイズ」や「フォークダンス」、「連風」づくりなどを交流メニューに、風中の伝統である「合唱」も披露。



風中伝統の合唱で歓迎

第3回

# ゆかい村鮫鯨まつり



下風呂温泉旅館組合では、平成23年12月10日から平成24年3月31日までの期間、冬の津軽海峡を代表する超新鮮で最高の食材である「風間浦鮫鯨」を利用し、郷土料理の共和えや刺身などを思う存分に味わえる『ゆかい村鮫鯨まつり』を展開しています。



あん肝が取り出された瞬間に歓声が沸き起った雪中切り実演

2月5日、下風呂漁港内の特設会場にて、ゆかい村鮫鯨まつりイベントと銘打って鮫鯨汁や鮫鯨鰭を販売したほか、鮫鯨雪中切実演や鮫鯨獲ったどーと題した記念撮影会も行われ、県内外から会場に詰めかけた



約15kgの鮫鯨を手際よく捌いた鮫鯨雪中切り実演の様子

観客で賑わっていました。オープニングセレモニーでは、ゆかい村鮫鯨まつり実行委員会駒嶺剛一

会長が、「風間浦鮫鯨をトップブランドにするためには、漁場が近く、生きたまま水揚げされる漁法などブランド化に向けた利点を生かすことが大事で、生産者から加工者まで携わるすべての方々への使命だ」と思う」とあいさつしました。

セレモニー終了後に行われた鮫鯨雪中切実演では、約15kgの鮫鯨が10分足らずで解体され、あん肝やほほ肉などの部位が捌かれるたびに詰めかけた観客から歓声が上がっていました。また、鮫鯨汁や鰭の販売にはオープニングセレモニーの前から長蛇の列ができ、用意した数量が完売するほどの盛況でした。



鮫鯨との記念撮影で重さを実感



鮫鯨汁等の引換券を求め長蛇の列をなす観客

このゆかい村鮫鯨まつりは、冬の有力なイベントとして期待されています。

# 冬の風物詩

## 布海苔採り体験ツアー

2月12日、恒例の布海苔採り体験ツアーが行われ、約20名の参加者が村を訪れました。

当日は強風と吹雪の中、下風呂海岸に降り立ったツアー客は、自分で採った布海苔は全て持ち帰ることができるとあって、石の上の雪を払いながら、手がかじかむのも忘れるくらい一心不乱に布海苔をむしり取っていました。会場では、布海苔汁も提供され、かじかんだ手で器を受け取り「暖かくておいしい」と話しながら寒さで冷え切った体を温めていました。



タコを見つけ隙間から引っ張り出す参加者



吹雪にもめげず石に積った雪を払いながら布海苔をむしり取る参加者

また、サプライズで主催者が放したタコを見つけて喜ぶ人、採りあげるのが悪戦苦闘する人など吹雪という悪天候にも関わらず、賑やかなツアーとなりました。

このツアーは、この後2回の開催が予定されており、参加者の顔ぶれも固定化されたようで、冬の風物詩としてすっかり定着した様子が見えま

### 第27回

# 下北地区子ども会郷土芸能発表会

第27回下北地区子ども会郷土芸能発表会が、2月5日(日)下北文化会館において、下北地域の子どもの交流と健全育成及び芸能伝承を目的として開催されました。

当村からは、湯のまち子ども会の「大漁踊り」及び「下風呂若宮稲荷神社祭り囃子」が上演されました。

この発表会に向けて、八月上旬から二月上旬まで下風呂郷土芸能保存会(会長 小山攻一氏)の指導を受けて練習を行ってきた子どもたちは、力強く大漁踊りを披露し、また、祭り囃子で沖あげ音頭の声を響かせながら笛や太鼓、鉦の演奏を行いました。会場からたくさん拍手をいただきました。



下風呂若宮稲荷神社祭り囃子

### 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験及び一般職(大卒程度)を実施します。

#### 【総合職試験】

受付はインターネット申込受付期間が4月2日(月)から4月9日(月)まで(郵送・持参の場合は、4月2日(月)から4月3日(火)。受付最終日の通信日付印有効)、第1次試験は4月29日(日)に行います。

#### 【一般職試験(大卒程度)】

受付はインターネット申込受付期間が4月10日(火)から4月19日(木)まで(郵送・持参の場合は、4月10日(火)から4月11日(水)。受付最終日の通信日付印有効)、第1次試験は6月17日(日)に行います。

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

#### ■問合せ先

人事院東北事務局 第二課 試験係

☎022-221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

# 風間浦村の介護保険

現在、平成24年度から3年間における介護保険事業計画について、介護保険事業計画策定委員会で審議されているところです。

以前の『広報かざまうら』でもお知らせしているとおり、高齢化に伴って介護保険サービスの利用者は年々増加し、介護保険給付費も急激に伸びているのが風間浦村の現状です。

平成24年度からの3年間においては、今より多くの介護保険給付費を見込む必要があり、どうしても介護保険料の増額が必要となってまいります。

村においても、適正な介護保険の運営を図るため、より一層介護予防事業に力を入れていきますので、村民皆様のご参加とご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 桑畑地区で「もの忘れ検診」を開催しました。

2月10日（金）桑畑公民館において「もの忘れ検診」を開催したところ23名の方が参加してくれました。

「もの忘れ検診」は認知症の早期発見、早期対応を目的としたもので、タッチパネル式のパソコンを使って、質問された内容に対してパソコンの画面に指をあてて答えを選択していく方法で行われました。

パソコン操作に慣れていない方が多いなか、ほとんどの参加者が楽しみながら受診できたようです。

このほかに、青森県高齢福祉保険課青木主査の講演のもと、認知症サポーター講座も行われました。



### 函館～大間航路運休のお知らせ

津軽海峡フェリーの函館～大間航路について、就航船舶の「ばあゆ」が法廷検査のため、右記のとおり一定期間ダイヤが運休となります。

#### 3月12日～3月24日の運航スケジュール

	日 付			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	便	出発	到着	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
函館発	6	9:30	11:10	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	以降は通常ダイヤ
	10	17:00	18:40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
大間発	5	7:10	8:50	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	以降は通常ダイヤ
	9	14:20	16:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

※ ○…運航 ×…運休

# 年金 だより

## 平成24年10月1日より3年間、 後納保険料の納付ができます。

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。

この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。

### 保険料の後納の特例措置

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができます。しかし、2年を経過すると時効により納付できないことになっています。

ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができます。この追納は、10年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年10月1日から1年以内の期間に限り保険料の後払い（後納）ができるようにするものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、平成24年10月1日から3年間に限り、過去2年分だけでなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分（2年以上前の期間分）の保険料に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない2年以内の期間について保険料の滞納がある場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う場合には、保険料の追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料（後納保険料）を納付することになります。

後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料（加算が行われた保険料）から順次行います。そして、後納保険料が納付されると、納付が行われた日に、その納付が行われた月の国民年金の保険料が納付されたものとみなされます。

この保険料の後納によって、第三号被保険者期間の不整合記録により2年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることが可能となります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

### 暮らしと電気安全

## 3月

### ところで地球温暖化ってどんなこと？

地球は太陽に暖められています。一方で赤外線の形で宇宙へ熱を逃がし、丁度バランスが保たれております。

ところが大気中に二酸化炭素（炭素ガス）等が増えますと、宇宙に逃げる熱をささげるため地球が温室のようにどんどん暖かくなり、地球環境に大きな影響を与えています。

私たちは、日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。

石油や石炭などの地下資源を燃やし、二酸化炭素を発生させている現状を再度認識し、どうしたら地球温暖化防止に寄与できるのか、考えてみましょう。



# 税務 だより

## 青森県市町村税 滞納整理機構が設立されます (平成24年4月から)

本県では、主に市町村税における収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて、県内市町村、県市町村総合事務組合及び県が連携して、平成24年4月『青森県市町村税滞納整理機構』を設立します。

**納税の公平性の観点から、滞納整理機構に参加し、徴収強化に努めます。**

### 滞納整理機構とは

青森県市町村税滞納整理機構は滞納整理を専門に行う機関で、青森県市町村総合事務組合の職員及び県からの派遣職員等で構成されます。

機構では参加市町村から移管された滞納者の滞納事案について、広範囲で徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、これらの財産を差し押さえ、公売することで市町村税を徴収します。

また、厳正な滞納処分によって滞納者の納税意識の高まりも期待できます。

《差押対象となるもの》 **土地、建物、給与、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など**  
国税徴収法で認められたあらゆる財産

### 滞納整理機構への移管対象となる方

- ・督促、催告に応じない方
- ・個人住民税をはじめとした村税（法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- ・滞納額が高額な方 など

問い合わせ：風間浦村役場 税務会計課  
☎35-2111

**お早めの村税の納付にご協力ください！**

## 不動産公売結果のお知らせ

村税の滞納処分として差押えた不動産を競争入札で公売（売却）しました。

平成24年1月26日執行した不動産公売結果についてお知らせします。

不 動 産 の 概 要				
公告番号	所 在	地目	土地面積	落札価格
公告第13号	大字蛇浦字古釜谷平188番地55	山林	9 4 m <sup>2</sup>	2 3 8, 0 0 0 円
	大字蛇浦字古釜谷平142番地37	山林	9 7 5 m <sup>2</sup>	
	大字蛇浦字潜石17番地 1	山林	3 5 7 6 m <sup>2</sup>	

納税は社会のルールですから納付期限内に納めましょう。

■問合せ先 税務会計課 ☎35-2111

# お知らせ ~information~

## 平成23年分の申告と納付の期限をお忘れなく

平成23年分の申告と納付の期限は、次のとおりです。

- 申告所得税、贈与税・・・3月15日（木）
- 消費税及び地方消費税・・・4月2日（月）

### ◆振替納税をご利用ください

ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる確実に便利な振替納税をぜひご利用ください。

### 【振替納税による振替日】

- 申告所得税・・・4月20日（金）
- 消費税及び地方消費税・・・4月25日（水）

※ 振替納税を利用しない場合は、ご自分で納付書を記入のうえ、納付の期限までに金融機関（銀行等、郵便局）または税務署の窓口で納付してください。

※ 期限を過ぎて申告すると振替納税や延納制度が利用できなくなるほか、加算税がかかる場合があります。

※ 納付が遅れると延滞税がかかる場合があります。

### ■問合せ先

むつ税務署 ☎0175-22-3294

## 自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

■問合せ先 下北地域県民局県税部納税管理課  
☎22-8581 内線210、211

## ◆むつ科学技術館だより◆

### 【遊んでみよう！ ～お喋りな花瓶・天使と柱～】

むつ科学技術館の一階「自然の不思議な世界」のコーナーでは、科学の不思議を楽しめる展示品が約30点あります。今回はその中から2つ「お喋りな花瓶（しゃべりな花瓶（かびん）」と「天使と柱」をご紹介します。

Q. 写真の中に何が  
見えますか？



左の写真①が「お喋りな花瓶」、右の写真②が「天使と柱」という名前の展示品です。パッと見て、最初に何が写っていると思いましたか。写真①には花瓶、写真②には立派な柱が5本でしょうか。では、別なものに気付いた方はいますか？

実は、写真には他にも6人の人がいます。写真①の白い部分に注目すると向かい合う横顔が、写真②の柱の間に注目するとちょっとおじぎをした4人が見えます。もしかしたら先にこの人たちに気が付いた方もいるかもしれません。

花瓶と人、柱と人。どちらもあるとわかった後でも、不思議なことに、どちらかに注目しているときにはもう一方はあまり意識されません。人間の頭には、見るものを選ぶ仕組みがあるのです。時には集中すぎて、周りに何があるか全く見えないこともある位です。先ほどの写真を見たときにも同じことが起きています。どこに注目するのは人それぞれなので、最初に花瓶が見えなかったら間違いということでもありません。身の回りのものでも、今までと違う見方で見てみると新しい何かが発見できるかもしれませんね。

ところで、「お喋りな花瓶」にはちょっとした仕掛けがあり、あることをすると名前に「お喋り」とついた理由がわかります。ぜひむつ科学技術館で確かめてみてください。

■問い合わせ むつ科学技術館 ☎ 25-2091 Fax 25-2092 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## ～国民健康保険医療制度・後期高齢者医療制度のお知らせ～

### ○高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額（限度額）にとどめられます。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要がありますので、村民生活課担当窓口申請してください。

尚、住民税が課税されている世帯の方、課税されていない世帯（非課税）の方により事前の手続きに相違がありますのでご注意ください。

詳細については、下記のとおりとなります。

国民健康保険加入者の方		
高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方で住民税非課税世帯でない方	「限度額適用認定証」の交付の申請をしてください	「限度額適用認定証」を窓口提示してください
●70歳未満の方で住民税非課税世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付の申請をしてください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口提示してください
●70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付の申請をしてください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口提示してください
●70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯ではない方	必要ありません	「高齢者受給者証」を窓口提示してください

後期高齢者医療保険加入者の方		
高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●住民税非課税世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付の申請をしてください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口提示してください
●住民税非課税世帯でない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口提示してください

\*既に有効期限が平成24年7月31日の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、あらためて申請していただく必要はありません。

### ■問合せ先

総合福祉センター「げんきかん」村民生活課 医療・保険グループ (☎35-3111)

## 平成24年度協会けんぽ青森支部の健康保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

当支部の健康保険料率は、4月納付分より9.51%から10.00%に引き上げとなります。（介護保険料率は1.55%）

引き上げの背景には、医療費の増加、景気の低迷による保険料収入の減少のほか、高齢者医療の支援に要する費用の大幅な増加、引き上げを強く要望していた国庫補助率が据え置かれたことなどがあります。

経営環境や家計の状況が厳しい中ではございますが、皆様の医療を支えるため、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

### ■問合せ先

全国健康保険協会青森支部 ☎017-721-2713  
青森市長島2-25-3  
ホームページ  
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,73.html>

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

**第9回特別弔慰金の  
請求期限が近づいています。  
平成24年4月2日までにご請求ください。**

請求期限を過ぎると、第9回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

### ■支給対象となる方

戦没者等の死亡時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受けない場合における、次の順番によるご遺族お一人。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（平成21年4月1日において遺族以外の方と婚姻したことにより姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）
4. 上記3. 以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1. から4. 以外の3親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

**■支給内容** 額面24万円、6年償還の記名国債

**■請求窓口** 風間浦村村民生活課 ☎35-3111

■詳しくは、上記の請求窓口まで（各市町村の援護担当課）

## 職場のトラブル解決をサポートします！ 青森労働局

「解雇」、「雇止め」、「賃金の引き下げ」等の労働条件のほか、「いじめ」など、労働問題に関するあらゆる分野について労働者や事業主からの相談を、専門の相談員が無料で相談をお受けしております。ご相談者のプライバシーは厳守されます。いつでも気軽に総合労働相談コーナーにご相談ください。

この他に、無料で個別紛争の解決援助サービスとして「青森労働局長による助言・指導」、「紛争調整委員会によるあっせん」制度が用意されています。

### ■問合せ先

青森労働局総務部企画室総合労働相談コーナー  
☎017-734-4212  
[http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/kobetsu\\_roudou\\_funsou/hourei\\_seido/seido01.html](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kobetsu_roudou_funsou/hourei_seido/seido01.html)  
むつ労働基準監督署庁舎内総合労働相談コーナー  
☎0175-22-3136

## シベリア強制抑留者の皆様へ

戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

請求の受付は、平成24年3月31日（消印有効）までとなっています。

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）が対象です。

まだ、請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

### ■問合せ先

平和祈念事業特別基金ナビダイヤル  
0570-059-204

（IP電話・PHSからは03-5860-2748へ）

平日は、9:00から18:00まで受け付けています。（土日祝日は休みです。ただし、平成24年3月31日（土）は受け付けています。）

# 社協だより

Vol.224

## 赤い羽根共同募金は村内の福祉事業に活かされます

昨年10月より全国一斉に行われた「赤い羽根共同募金運動」では、皆様の深いご理解のもと、たくさんの方の善意をお寄せいただき、おかげさまで前年度を上回る募金額となりました。

村内の募金活動に多大なるお力添えをいただいた募金ボランティアの皆様、募金にご協力下さいました方々に心より感謝を申し上げます。

### 【平成23年度募金実績】

- ◎目標額 520,000円
- ◎実績額 510,301円
- (前年度 505,279円)

### (内訳)

- ・戸別募金(669世帯) 442,530円
- ・学校募金(NHK歳末分を除く) 24,136円
- ・職域そのほか 43,635円

※実績額は、24年2月11日現在の額です。

青森県内における共同募金運動は、社会福祉法人青森県共同募金会(県共募)が行っています。

各市町村には、社会福祉協議会が事務局を運営する「共同募金委員会」が設置されています。

### 【募金の使いみち】

県内各市町村委員会に寄せられた共同募金(寄附金)は、県共募に送金され、翌年度に県内の社協、福祉施設、非営利活動団体等の助成金として使われます。

上記実績により、当協議会には、24年度において35万円が助成され、「移送サービス」や「一人暮らし老人ふれあい旅行」の各事業費の一部として使われます。

そのほか、約16万円は県共募事務費、県内施設等助成金、大規模災害時用の積立にあてられます。

### ◎移送サービス

村補助金、共同募金助成金を財源に運営され、対象者は寝たきりや車椅子を常時使用されている方、歩行が困難で自家用車や公共交通機関による移動が難しい方です。

利用料は無料で、リフト付車輛を使って、病院や施設に送迎します。

22年度は、延べ844名の方が利用されています。

## 老人クラブ連合会 新年研修会開催

1月20日(金)「げんきかん」において、風間浦村老人クラブ連合会(会長・佐々木久次郎)の新年研修会が開催され、会員42名が参加しました。

午前中は、中山利男駐在所長より交通事故防止や雪害事故、振り込み詐欺などについて、ご講話をいただきました。

会員らは、身近で起きている交通事故や犯罪、詐欺などの事例を聞きながら防止策や安心、安全について共通理解を深めました。

午後には、来賓の飯田村長、中津社協会長と共に歌や踊り、ビンゴなどを楽しみ、和やかに新年を祝いました。

皆様、今年一年ますます元気に頑張りましょう(佐藤)



中山利男駐在所長による講話

## 社協・新理事紹介

12月26日(月)開催の評議員会において「社協理事選出母体の会長交代による新理事の選任」について審議、同意され、次のとおり後任者が決定しました。

なお、定款の規定により役員(理事12名・監事2名)は評議員会において選任し、評議員(26名)は理事会において選任することになります。

また、後任者の任期は、前任者の残任期間である平成25年4月30日迄となっております。

- ・新理事
- ・母子寡婦福祉会長

小平 蓉子  
(前任者…佐藤うた)



懇親会のもよう

# 健康 だ よ り

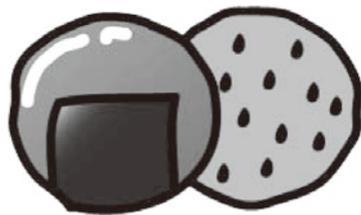
## 間食のとりかたに注意しよう！

みなさんはおやつや夜食を食べていますか？甘いものや夜中にお腹がすいたら、ついつい食べたくなってしまいます。しかし、注意しなければならないのはおやつにも多くの「エネルギー」が含まれているのです。人によっては、食事で十分な量を食べているのに、余分なエネルギーをとって、メタボリックシンドロームになっている人もいます。

気分転換や仕事等で食事の時間が不規則な人にとっては、正しく食べれば効果的なものです。この機会に間食のとりかたに注意してみましょう！！



大福 1 個



せんべい 3 枚



どら焼き 1 枚



クッキー 5 枚

⇒以上のおやつに含まれるエネルギーを消費するためには  
『50分以上』のウォーキングをする必要があります！！

間食をとりすぎないためには…『おやつのルール』を決めましょう！！

### ① 「ながら食い」はしない！！

…テレビを見ながら、残業しながらだと自分の食べている量がわからなくなります。また、なんとなく食べていると満足感が得られません！

おやつの時間や量を決めて、ゆっくりと食べましょう！

### ② 「買い置き」はしない！

…買い置きがあるとついつい食べてしまいます。少なくとも目に見えない位置におやつを置くようにしましょう！

### ③ 「エネルギー」の少ないものを食べる！

…洋菓子よりも和菓子。また、ノンシュガーあめなどを用意しておきましょう！

# はじめて

満1歳になりました。  
これからも  
ヨロシク!!



ご飯を食べると笑顔で「おいちー♪」の言葉に毎日癒されています。元気いっぱい遊ぶ事大好きなゆず☆これからも可愛い笑顔たくさん見せてね♪

パパ☆ママより

さとう ゆずの ちゃん  
佐藤 柚乃

H23. 1. 2生 下風呂 (保護者 克伸)

## 中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

# 昨年10月からの「子ども手当」申請はお済みですか？

平成24年3月末までに必ず申請してください!!

◆平成23年10月から子ども手当を受け取るためには  
10月より前に受け取っていた方も含め、対象となるお子さんを持つ方はすべて、お住まいの市町村へ申請する必要があります。 (公務員の方は勤務先へ申請)

申請期限は、平成24年3月末です。

※平成24年3月31日は土曜日ですので、市町村窓口が閉庁日の場合、前日までをお願いします。



◆3月末までに申請すれば、10月からの手当を受給できます。

期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることができなくなります!!



ご注意ください!

以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。

(3月までに申請しても遡って受取れません)

- 10月以降に他の市町村へ転居した方
  - 10月以降にお子さんが生まれた方
- 申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、速やかに(15日以内)に申請をしてください。

詳しいことはお住まいの市町村へお問い合わせください。

### 問合せ先

風間浦村 村民生活課 (総合福祉センター「げんきかん」内) ☎35-3111

## 戸籍の窓

(1月届出分)

●お悔やみ申し上げます

能 渡 千鶴子 さん (86歳) 易国間

## 私たちの村の人口

(1月末現在)

男	1,192人	(先月比-1人)
女	1,193人	( // -2人)
計	2,385人	( // -3人)
世帯数	1,030世帯	( // -1世帯)